

Title	最近の巴爾幹問題 (二)
Sub Title	
Author	林, 毅陸
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1916
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.10, No.5 (1916. 5) ,p.587(1)- 611(25)
JaLC DOI	10.14991/001.19160501-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19160501-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

營業金融の仲介
課目 有價證券定期取引

東京日本橋區兜町二番地
株式會社 商榮銀行
東京株式取引所仲買人
電話浪花五五八九番
小池國三商店

資本金 壹百萬圓
積立金 五十九萬五千三百四十八圓
及繰越金



小池合資會社

業務執行社員 小池國三

所在地 東京市日本橋區兜町二番地

電話浪花 園 三三〇〇・三三〇一・三三〇二・三三〇三・三三〇四・三三〇五

電信略號 【ヨ】又ハ【ヨイク】
外國電信略號 "Koikeconie"

營業目 有價證券
現物賣買
信託事務

三田學會雜誌第十卷第五號

論說

最近の巴爾幹問題(三)

林 毅 陸

五

千九百二十二年の春を以て成立せし巴爾幹同盟が僅に滿一年餘にして瓦解に歸し、スラヴ兄弟相食み相屠るの慘劇を演じて、他の禍心ある者の乗すべき好藪隙を生ずるや、之を利用したるは即ち言ふ迄もなく獨と塊となり。就中塊は千八百七十

八年の伯林條約以來、ボスニア及ヘルツェゴヴィナの二州を占領して、半ば巴爾幹國となり、巴爾幹に於ける形勢の爲に直接の影響を蒙るべき地位に在り。然も塊が巴爾幹に於て直接に境を接するは、スラヴ派の嫡男とも稱すべき塞爾比にして、最も鋭敏に利害衝突を生じ易き關係に在り。從來既に塊塞間に葛藤を生じたること幾度なるを知らず。然るに此塞爾比は二回の巴爾幹戦役の結果として、舊領土一萬八千五百平方哩に加ふるに、約一萬五千哩の新領土を以てし、其勢力殆んど倍加するに至れり。是れ塊の最も不利とする所たり。若し之に加ふるに巴爾幹諸國の同盟解けず、或は少なくとも塞爾比及勃牙利のスラヴ聯盟維持せられんには、塊の不利不安は益々大ならざるを得ざるなり。幸にして塞爾比の勝利を確立せしブカレスト條約は、同時にスラヴ兄弟の間に深き怨恨を植え、彼等をして不倶戴天の敵とならしめたり。塊たるもの必ずや此新形勢を利用せんと欲すべきなり。

且夫れ今日の塊は、伯林公會前の塊に非ず。又二州併合事件前の塊に非ず。是れ最も留意して看取するを要す。獨逸及伊太利の統一のために、南北兩方面より驅逐せられたる塊は、一時向ふ所に迷ふの風あり。唯塊匈國內部の整理統一にのみ腐心して力を外に伸ぶるの餘裕なかりき。然るに伯林條約に依つてボスニア及ヘルツェゴヴィナ二州の占領を許さるゝや、始めて東進的新發展の時期に入れるも、猶其後三十年間は二州の經營に踟躕し、一般巴爾幹半島に對しては消極政策を事としたり。當時露國はサンステファノ條約の失敗に懲りて、再び巴爾幹に活潑なる行動を執らんとせず、其覇心を専ら極東方面に轉じ、西比利亞及滿洲の經營に主力を注ぐに至りたるを以て、露塊二國は巴爾幹に於ける消極政策に於て相投合することとなり、千九百三年九月には、巴爾幹現狀維持を基礎とするミュルツステッヒ協商の成立を見たり。然るに千九百八年に入るや、塊は俄かに消極政策より積極政策に移り、露國との現狀維持の協商を破りて現狀打破の新活動を開始したり。即ち同年一月、塊國外相エーレンタルはボスニア州よりノヴィバザールを横りてミトロヴィッツアに至る鐵道敷設案を發表して、大に露國を驚かし、次で同年十月に至るや、伯林條約を破りてボスニア及ヘルツェゴヴィナ二州の併合を斷行し、以て塞爾比との大衝突を激起し、且露塊關係を危機に瀕せしめたり。長く退嬰を事とせし塊が此の如く突如として活潑なる進取策を執るに至りたるは、一は土耳其に於て新に急激な

る勢力の増進を爲せる獨逸の後援に依るものにして、一は又露國が極東戰敗の爲に甚しく勢力を失墜したるの致す所たり。

千九百八年は實に巴爾幹の歴史に於て重大なる時期を劃す。勃牙利か埃の二州併合と同時に獨立を宣言したるは言ふに足らずと雖も、埃が此年よりして露との現状維持主義の提携を絶ち、寧ろ攻勢の態度を以て巴爾幹に臨み、問題の現るゝ毎に露と衝突し、遂に一昨年の大破裂となれるは、頗る注目し値するものなり。露國南下の勢を阻止するを以て主要争點と爲せし巴爾幹問題は、今や一變して埃國東進策に伴ふ紛争を以て特色と爲し、斯くて露埃攻守の地位に顛倒を來し、又曩に露國の南下に對して最も強硬なる妨害策を執りし英國は、今や露と提携して埃の東進策に當らざるを得ざるに至れり。是れ實に巴爾幹政局の大變化なり。而して埃をして此の如き活動力を示すを得せしむるは、要するに其背後に獨逸を有するに因る。畢竟埃の東進は即ち獨逸の東進にして、埃と塞爾比若くは露西亞との衝突は、要するにパンゼルマニズムとパンスラヴィズムとの衝突に外ならず。其の重大なる意義を有する所以正に此に在り。

千九百八年十月の二州併合事件は如何に埃獨の全勝に歸したるか。極東戰敗の創痕未だ癒えざる露國皇帝は獨逸皇帝の威嚇的態度のため、如何に涙を飲んで屈讓したるか。一時非常に憤慨激昂して開戦をも辭せざるが如くに思はれし塞爾比は如何に恥づべき屈伏を強ひられたるか。此等は今説明を省くべし。其後第一回巴爾幹戰役の際、塞爾比はアルバニア北部地方を占領して、アドリア海に出づるの目的を達せんと欲したるに、埃の強硬に反對する所となり、再びスラヴ派の敗北に歸したるは前に記したるが如し。又同戰役中スラヴ民族に屬するモンテネグロはスクタリーを占領したるに、千九百十三年四月埃はモ國境地方に軍隊を集中して大威嚇を加へ、モ國をして撤退の已むを得ざるに至らしめたり。當時露國は三度辱を忍んで讓歩し、埃の主張するが如くスクタリーを新設アルバニア國の一部と爲すに同意したるなり。而して埃の多大の保護斡旋の下に相當の版圖を列強より保障せられたる新設のアルバニア國は、獨逸出身のウキード公を君主として迎へ、千九百十四年三月愈新政府の組織を完うし、新君公はウキルヘルム一世の稱號を取りしが、當時埃は宛もアドリア海の東岸に准保護國を得たるの感を抱きたるならん

(其後アルバニア公は巴爾幹再動亂の爲に國外に去り、同國は再び無政府の状態に陥れり)。

以上の事實に徴するも、千九百八年以來、埃が甚だ活潑なる巴爾幹政策を行へるは明白なるが、更に千九百十三年の八月、埃は塞爾比に向つて開戦せんと欲して、密に其同盟の獨伊に謀りたるの事實あるか如し。當時塞爾比は同盟諸國と合して、密に牙利に大敗吻を與へ、將に勃牙利をして夫のブカレスト條約に調印せしめんとす。際なりしなり。想ふに埃は塞爾比に一撃を加へて其膨脹に頓挫を蒙らしめんと欲したるならん。當時の秘密に付、伊國政治家ギオリッチが一昨年大戰破裂數ヶ月後に議會に於て發表したる所左の如し。

『巴爾幹戰役中、即ち千九百十三年八月九日、サンギウリアノ侯は予に左の電報を寄せたり。曰く、埃は吾等並に獨逸に向つて、塞爾比を伐つての意思 (Son intention d'agir contre la Serbie) を告げ、且埃の斯る行動は唯防禦的として認めらるべきものなりと宣言す。埃は三國同盟の義務發生條件を之に適用せんと希望するなり。但し予は義務發生條件を以て此場合には適用し難きものと信ず。予は埃をして斯る

行動に出でざらしめんがため、獨逸と共に努力する所あらんと欲す。されど吾等は斯る行動を防禦的と認めざるべきことを明白に言明するを必要とせん。即ち吾等は義務發生條件を生ずるものとは信ぜざるなりと』千九百十四年十二月五日の議場に於ける演説
斯くて伊太利政府は、同盟の義務は唯他より攻撃せられたる場合のみに發生するものなりとの理由を以て、埃國政府に向ひ、伊太利の協力を豫期す可らざる旨を答へたるなりと云ふ。既に千九百十三年の八月に於て埃に此の如き意圖ありたりとせば、其一年後、サラエヴォ事件の起りたる時、埃が好機乘すべしと爲して開戦の舉に出でたるは寧ろ當然の事なりと謂はざる可らず。

此事件の僅に旬日前、即ち千九百十四年六月十二及十三の兩日、獨逸皇帝は海相を伴ふてボヘミアなるコノピシュト城に、埃國皇太子フェルヂナンド太公の客となりたるの事實あり。此訪問は薔薇の花を賞するが爲なりと報せられたるも、政治上の用談をも含みしは疑を容れず。皇太子は將に數日後にボスニア巡視の途に上らんとする場合なりしが故に、巴爾幹に關して意見交換の行はれたるも略推想するを得べし。獨帝辭去の後、皇太子が外相ベルヒトールトを召して會談の結果を告

げ之を埃帝に奏上せしめたるに徴するも、尋常賞花の會合に非ざりしは明なり。想ふに此コノビシユト會見は其の旬日後に起れる事件に就て埃の執れる態度に對し多少の關係なきに非ざるべし。

要するにサラエヴォ事件は塞爾比を討つ口の實となるに最も適し、然も塞爾比の背後には勃牙利の復讐の機會を窺ひ待てるあり。塞爾比は二回の巴爾幹戰役の創痕未だ癒えざるのみか、宛も腹背に敵を受くべき境遇に立てるなり。加ふるにコノビシユト會見を暫く別とするも、埃京に駐在せる熱心なる排露家たる獨逸大使チルスキ―は、頻りに維也納政府を鼓舞獎勵して止まず。埃國外相ベルヒートルトが峻嚴なる最後通牒を塞爾比に送り、此機に於て其巴爾幹東進策に一大躍進を與ふるに決したる所以のもの敢て怪むを要せざるなり。

六

千九百十四年六月二十八日ボスニアの首府サラエヴォに於て、埃國皇太子フェルヂナンド太公及公妃が、プリンチャップと稱する一學生の狙撃を受けて非命の死を遂げたる顛末は、今茲に詳述するを要せざるべし。プリンチャップはヘルツェゴヴィ

ナ州に生れたる埃國臣民なるも、塞爾比人種に屬し、平素フェルヂナンド太公が排塞政策の張本人なることを深く恨み居たるなり。彼は此地方人口の殆ど全部を占むる塞爾比種の人民に共通する排埃思想並に大塞爾比主義を懷抱し、嘗てサラエヴォの中學より放逐せられたることあり。而して埃國政府は調査の上プリンチャップの暴舉は其策源地をベルグラードに有すと爲し、塞爾比政府は責を負はざる可らずと稱し、七月二十三日午後六時を以て峻嚴なる最後通牒を交附し、四十八時間を限りて決答を迫れり。埃の要求せる箇條中には、塞爾比の獨立權を侵害するものを含みしが故に、塞爾比は全部に向つて無條件の同意を與ふるを拒み、遂に二十五日午後埃塞外交の破裂となれり。塞爾比は埃に對して遺恨甚だ深きものあり。縱令サラエヴォ事件に就ては罪を問はるゝの缺點ありとするも、獨立の犠牲をまでも忍び得べきに非ず。而して千九百九年以來獨埃の爲に幾度か屈辱を蒙りし露國は遂に憤然として起てり。斯くて埃塞衝突一轉して埃露衝突となり、再轉して露獨衝突となり、遂に今回の大戰となれるが、其次第は、吾人之を此處に説明するを略すべし。此等に就ては本誌第八卷第九號所載の拙稿歐洲大戰亂破裂前の英國外交を參

照せよ。

吾人は本篇の主題とする巴爾幹の形勢に問題を局限すべし。戦争は非常に大規模のものとなり、其の影響する所絶大なるものあるに至りたるが爲に、戦亂發生地たる巴爾幹は一時稍閑却せられ、世界の人目は暫くライオン及グィスチエラの方面に集中せられたるも、西歐及東北歐に於ける戦況は次第に其影響を南歐に及ぼし、巴爾幹は遂に列強注意の焦點となるに至れるなり。

塊は始めサラエヴォ事件を塊塞二國間の問題と爲すの意思を有したり。露國は多分二州併合事件の際の態度を繰返すべく、佛亦戰意なく、英に至りては唯傍觀すべしとは、維也納政治家の豫想なりしなり。故に英佛露を敵とするの大戦争となり従つて塞爾比擊破に全力を投ずを得ざるに至るや、塊は喫驚し且失望し、一時頗る獨逸の奨勵の爲に誤られたるを悔ゆるの色ありたり。雄心鬱勃たる勃牙利の如きも、始め佛露本舞臺に於ける戦争の經過に懸念し、唯遙に戦雲を望んで腕を撫するのみ。

然るに巴爾幹の形勢に第一着の動搖を興へたるは土耳其なり。土耳其は歐洲戦争破裂の九十日後に於て黒海のオデッサ及セオドシアを砲撃し(千九百十四年十月二十九日)獨塊に加擔するに至れるなり。コンスタンチノーブルに於ける形勢をして最初より急に危険の色を帯ぶるに至らしめたるは、獨逸巡洋艦ダーベン及ブレスラウの二隻が、八月十一日ダルダネルス海峡を越へて君府の前に現れたるに因る。土京駐在露國大使ジールスが同十二日附電報を以て露國外相ツゾノフに報告したる所に曰く

『ゲーベン及ブレスラウの到着は當地の形勢を變化せしむ。然も我等に有利なる變化には非ず。軍事上より言へば之が爲めに土耳其の海軍力を大に強め、又政治上より言へば、明白に最も重大なる結果を生ず。或は土耳其人の心を甚しく刺戟して最も不條理なる行動に出づるに至らしむるやも知れず』と。

實に獨逸二巡洋艦の到着の爲に土京に於ける軍人派は俄に戦争参加の熱を増し、且獨逸派の勢力は一層抗し難きに至れるなり。陸軍改革の爲に備聘せられ居るリーマン將軍以下の獨逸士官並に熱心なる親獨主義者たる陸相エンツエル、パシヤの力に依り、獨逸派は既に大勢力を振ひ居たるも、新着二艦の更に大影響を興へ

たるは論を俟たず。特に歐洲危機の破裂と同時に、英國は土耳其に引渡す等なりし二戦艦スルタン・オスマン及ラシヤヂーを差押えて甚しく土耳其官民の感情を害し居たる際なりしを以て、獨艦來着は親獨熱を進むるに於て大效ありしが如し。而してゲーベン及ブレスラウ二艦は地中海より遁竄してダルダネルス海峽に入れらるものなるも、土耳其政府は買収したるなりと主張したり。されど買収説の遁辭に過ぎざるは左の二電に依りて明なるが如し。即ち其一は雅典駐在の露國公使デミドフの報告にして左の如し。

『内密の筋より聞く所に據れば、ゲーベン及ブレスラウの賣渡に關し、伯林駐在の希臘公使は獨逸外相ヤゴー氏に向ひ、希臘に對する獨逸の非友誼的行爲に付抗議を爲したるに、ヤゴー氏は之に答へて此賣渡は實際に於て爲されたるに非すと云へりとなり』千九百十四年八月十九日附電報露國外相宛

次に在土京英國大使マレットの外相グレーに送れる報告中に左の一節あり。

『ゲーベン及ブレスラウは土耳其に賣渡されたるに非ざるの新證據を得たり。即ち確實なる筋より聞く所に據れば、獨逸大使は二回税關に向つて、帝國軍艦が

ゲーベンの商品の無税入關を命じたりと云ふ。予は之を土耳其宰相に通知し、賣渡を認めざることを告げたり云々』千九百十四年九月七日附電報英國外相宛

然れども土耳其政府は依然として獨逸より二艦を買入れたりと稱し、戦時中の態度に就ては『嚴正中立を守るの決心なり』との覺書を八月十三日若しくは十四日に協商諸國政府に交附したり。協商諸國はゲーベン及ブレスラウにして果して買入れられたるものなりとせば、獨逸士官及水兵等を二艦より立去らしむべしと要求し、英佛露の使臣等殆ど連日宰相兼外相のサイド・ハリム公若しくは海相のジエミル・パシヤに面會して談判を重ねるも、ハリム及ジエミル等は唯暫時の猶豫を請ふのみにて嘗て要領を得ず。一方に於て八月十九日頃より藏相ジャヅイド・ベイは露英佛の大使に向つて妥協締結の爲に利益を提供せんことを求め、其利益の一例として『完全なる經濟上の獨立を土耳其に與ふる事、及治外法權制度の廢止』を擧げたり。協商諸國は土耳其の保全及び獨立を保障すべき旨を言明せるも、治外法權撤廢には勿論同意せんとせず。然も他に代るべき具體的利益を提供せんとせず。斯る間に土耳其政府は九月九日條約を無視して治外法權の廢止を專斷的に宣言し、九

月二十二日に至りては外國郵便局を十月二日より閉鎖せしむべき旨を發表せり。

土耳其政府の條約蹂躪よりも遙に憂ふべきは、其陸海軍の實權が次第に獨逸の手に歸したるの一事なり。首府と海峽と地方とを問はず、到る處に獨逸の軍人は實權を握り、首府及其附近の如きは全然獨逸軍營の觀を呈するに至れり。始め土耳其海軍は英國の繩張と認められ、リムプス提督以下の英國海軍士官教導の任に當り居たるに、親獨派のエンヅェルパシヤが陸海軍の大元帥となり、獨逸海軍士官と相携へて事に當るに及び、リムプス等も到底其地位に留まり難き情勢となり、遂に英國大使マレットは九月十三日リムプス以下備海軍士官の召還を土耳其政府に言明するに至れり。斯くて土耳其の陸海軍は愈々全然獨逸派の支配する所となり、九月二十日内閣會議に於て椿事發生を豫防する爲にゲーベン及プレスラウ二艦を黒海に入らしめざるに決したるに、宛も其日に於てプレスラウ號は獨逸大使より出でたる命令に依つて突然黒海に暫時の出動を爲し、内閣の決議の無價値なるを證明せり。時事亦知るべきのみ。

七

想ふに土耳其政府は最初より政府として獨逸に加擔して開戦するの意思を有せしに非ざるは事實なるが如し。宰相兼外相たるサイドハム公並に藏相ジャヅィツドベイが英露佛の代表者に向つて絶えず好意ある言辭を用ゐ、開戦反對の意思を繰返し、獨逸よりも寧ろ協商派に傾くの風を示したるは、必ずしも故意に欺瞞せんとしたるには非ざるが如し。加ふるに皇帝及皇太子は共に誠實に平和論者なりしなり。九月二十一日英大使マレットが皇帝に謁見したる時帝は中立を守り平和を維持するの決心を熱心に表明したり。當日の會見に付マレットの九月二十二日附報告中に左の如き句あり。

『陛下は兩國間の舊友誼を維持し且何れの國との戦争をも避くるの希望及決心を數度熱心に確言せられたるに因り予は甚だ感動を與へられたり。』

亦以て宮中及政府部内を通じて平和論者の多かりしことを知るべきなり。然れども獨逸派の巨頭たる陸相エンヅェルパシヤはリーマン將軍等の後援に依りて絶大の勢力を振ひたり。又統一進歩黨の領袖にして且有力なる内相たるタラー

トペイは始め觀望の態度を執りしも後開戰派の一勇士となれり。斯くして平和派は實際上何等手を施すに由なきに至りたるなり。畢竟當時の土耳其は殆ど無政府的狀態に陥り、獨逸派は優柔無力なる首相等の意向を無視しつゝ、勝手の振舞を爲したるなり。

然らば獨逸派の巨頭エンヴェル・パシヤは如何。彼は一種の傑物にして決して愚人に非ず。タラート・ペイ亦有數の人物たり。彼等を以て單に獨逸に買收せられたるものと爲すは或は酷なるべし。想ふに彼等は獨逸陸軍の勝利を信じ、獨逸と結んで以て露英に當るの得策なるを認めたるならん。露國勝利の曉には、コンスタンチノールは直に其手に歸するの虞ありとは、土耳其人の腦裡に起り易き憂慮たり。又英國を破りて埃及を回復するの一事は、土耳其人に取りて強烈なる引誘力を有するに相違なし。露英の怖るべき所以を幾度となく經驗せる彼等が、獨逸に頼らんとするの情を抱くは、必ずしも怪むべきに非ず。況んや歐洲の戰況は實際に獨逸の優勢を示して前途の有望を想はしむる其上に、現に首都コンスタンチノールの前には獨逸二軍艦の堂々たる雄姿を横へて強烈に一般人心を刺戟するあり。獨逸派が遂に勝利を占めしは已むを得ざるの成行なるべし。

然れども獨逸が土耳其政府部に味方を作り且一般人民を誘惑する爲に陰險なる術策を行ひ又莫大なる黄金を散ずる等、一切の手段を用ゐたるべきは、固より推想に餘あり。試に左に外交文書の報告中に現れたる二三の事實を摘記すべし。先づ露國大使ジールスの九月十四日附電報中に獨逸の新聞買收費を挙げ居れり。左の如し。

『大使館にて調査したる所に據れば、コンスタンチノールの主なる新聞社は獨逸二國より左の割合にて支給を受けつゝあり。

新聞名	獨逸支給額	土其其磅	土其其磅
イカダム	二・五〇〇	一・〇〇〇	一・〇〇〇
サバ	二・〇〇〇	一・〇〇〇	一・〇〇〇
タニ	二・〇〇〇	一・〇〇〇	一・〇〇〇
タスフイリ・エフキアル	二・〇〇〇	五〇〇	五〇〇
テルジュマン	五〇〇	五〇〇	五〇〇

即ち土耳其の新聞は黄金の力に依りて獨逸の機關となり獨逸に有利なる記事論説のみを掲げ、英露の中傷攻撃に全力を注ぎ以て朝野の間に親獨的空氣の瀰蔓するに至らしめたり。

次にソフキア駐在英國公使が十月十六日グレーに宛てたる電報に曰く『棒金の箱九十七個昨日六名の獨逸人に護衛せられてルスチュクを發しコンスタンチノープルに向へり。之に先ちて二百個の箱既に送られたり』と。

又十月十七日附土京駐在英國大使發の電報に曰く

『九月末以來コンスタンチノープルに到着したるもの左の如し。

モーゼル銃用軍需品六千九百箱、モーゼル銃五百四十箱、戰爭用材料十三貨車、並に金の棒金約八十萬磅』と。

又十月二十二日附英國大使の電報中に曰く

『土耳其人にして獨逸人を欺くの意思なしとせば、獨逸の支給する筈なる四百萬磅の前半額を受取りたる後、露西亞に開戦すべきは疑を容れず。既に約一百萬磅到着したりとは一般に傳へらるゝ所なり』と。

而して翌二十三日附英國大使の電報には『總額に於て二百萬乃至三百萬到着したるものゝ如し』と言へり。大使マレットは土京より倫敦に引揚げたる後、十一月二十日附を以て更に詳細なる報告を爲せるが、其中に左の一節あり。

『戰爭の本舞臺に於ける形勢の危急なるに顧み、又近東に於て牽制を爲すの非常に必要なるを思ひ、獨逸は土耳其人に對して一層の壓迫を加へざるを得ざるに至りたり。十月の前三週間彼等の壓迫は新手段を執ることゝなり、莫大なる金銀塊、秘密の中に獨逸大使に送附せられ、其金銀塊は兵士護衛の下に獨逸銀行に供託せられたり。其金額は約四百萬磅に達すと言はる。此金額は獨逸陸海軍の經費を遙に超過す。而して予は獨逸人とエンヅエルパシヤ、タラト・ベイ及ジエミル・パシヤを含む一部大臣の仲間との間に確たる協定成立し、土耳其は財政上の支給或額面に達するや否や直に宣戦する筈なることを信ずるに十分の理由を有す。予の調査したる所に據れば危機は十月第三週の中頃に於て其絶頂に達したり。即ち其頃開戦派の者は宰相に迫つて同類中に加入するか若くは辭職せしむるの議を決したり。偶まヴィスチユラ河畔に於て露軍の成功したるため若くは

或他の不明なる理由のため此計劃は實行せられざりき云々。』

要するに獨逸は土耳其人間に於ける恐露憎英の感情を巧に利用すると同時に更に金錢に依つて言論機關を買収し、且氣息を通ずる大官連に財政上の支給を約し、以て土耳其の戦争参加を促すに努めたるなり。而して所謂財政上の支給は大官連買収費と斷定し去るを得ざるは勿論なるも、然も其全部が戦争参加に伴ふ軍事費の補助として土耳其政府の受取りたるものなるや否やも不明に屬す。秘密の中に頻りに土京に送られたる夫の金銀塊は、何人の懐に入れるか。少なくとも其間大なる疑惑を挾むの餘地あるなり。

八

兎に角十月に入りてより獨逸大使は土耳其政府に向つて最早戦争参加の時期到れりとして頻りに其決心を促したるを見る。此間に多數の海兵及士官は續々として獨逸より入込み來り、各種の軍需品も供給せられ、戦争開始の準備は十分に整へられたり。而して愈十月二十九日に至り獨逸は遂に躊躇遠巡せる土耳其を強要して對露戦を開始せしめたり。即ち此日早朝土耳其艦隊はオデッサを襲ふて露國砲

艦ドネツ號を撃沈し、且セオドシア港を砲撃したり。何等の豫備的交渉もなく、突如として攻撃を開始したるは、實に亂暴至極の沙汰にして、要するに戦争を激起せしめんが爲の獨逸派の術策に外ならざるなり。此砲撃が政府の許可なくして行はれたるものなるは、下に記する土耳其宰相の陳辯に徴するも明なるが、猶英國大使マレットの前記十一月二十日附の報告中にも、

『此等攻撃に對する實際の命令は十月二十七日の午後獨逸提督に依つて與へられたるものなること今や確實なり』

と言へり。又同報告中他の場所に於ても再び左の如く言へり。

『攻撃開始の命令はコンスタンチノーブルに於ける獨逸代表者と一部土耳其策士の間で作られたる陰謀の結果として、十月二十七日午後、ボスフォラスの入口に於て與へられたるものなることを明にするため、予は獨立的の證據を提供するを得べし。』

土耳其皇太子ユッスフ、イズ、エヂンは夙にエンヅェル・パンヤの政策に反對して、獨逸派の嫉視を受け、遂に千九百十六年二月一日に至り暗殺の悲運に遭遇せしが

(自殺説は信じ難し)此暗殺のありたる時、皇太子の親友たりしエミールガリーの談話として巴里ジュールナル紙上に掲げられたる者の中に、右砲撃事件當時の一逸話あり。大要左の如し。

黒海砲撃の翌日陸相エンヅェル、パンヤは報告のため宮中に参内したるに、其時偶ま皇帝は皇太子と此事件を語り居たり。帝は頗る不満を感じ居られたる際なるを以て、エンヅェルを見るや、「何故に露西亞攻撃を命令したる乎、予の許可を俟たずして斯る事の行はるゝ次第なる乎、コンスタンチノーブルに於て獨逸人は主人たらんとするなり」と怒氣を含んで言はれたるに、エンヅェルは「露西亞人が攻撃したるなり我等は唯應戦したるなり」と答へたり。帝曰く、「其は虚偽なり、此攻撃は予の命令に出でず又予の知らざる間に爲されたるものなることを予は全世界に向つて抗辯すべし」と。エンヅェルは更に調査すべき旨を述べて引下りたるに、其際皇太子は彼に向ひ、「汝と汝の同類は土耳其を破滅に陥らしめつゝあり。人民の怒を知れ、汝等は大同様に殺さるべきなり」と言へり云々。

扱て土耳其遂に獨逸派に強ひられて砲撃の暴舉を敢てす。露國は之に應戦するの外ある可らず。露國外相サゾノフは砲撃のありたる十月二十九日直に駐土大使ジールスに向つて引揚を電命したり。此電命三十日午前三時ジールスに達す。ジールス乃ち同日午前中に此訓令の趣旨を土耳其政府に通告して旅行券を請ひ、翌三十一日旗を捲いて歸國の途に就けり。同時に英佛大使も豫ての協定に従つて同一態度を執れり。斯くて八月上旬以來九十日に亘りて列強暗闘の焦點たりし土耳其外交界は、遂に獨逸派の凱歌の下に大決裂に歸したるなり。

土耳其宰相サイド・ハリムは此場合に至りても猶頻りに陳辯して砲撃が政府の意に出でたるに非ざることを言明したり。三十日ジールスと會見の際彼は「土耳其艦隊の攻撃は政府の命令に反して爲されたるものなり」とて熱心に陳謝せしが、同日更に直接に露京に在る代理公使に打電し左の聲明を露国外相に致さしめたり。

「露國艦隊に依つて挑發されたる敵對行爲のため、兩國の親交を傷けたることを深く遺憾とする旨を外務大臣に告げらるべし。」

又土耳其政府は此問題に適當なる解決を與ふるに努むべき事、並に此の如き事實の再發を豫防すべき處置を執るべき事を露國政府に保證せらるべし。

又吾等は我艦隊を再び黒海に入らしめざる決心なる事、従つて又露國艦隊の我近海に來らざらんことを望む事を外務大臣に聲明せらるべし。予は露國政府が此場合兩國共同の利益の名に於て吾等と同じく和協の精神を示されんことを切に望む。

一方に於て陳謝の意を表しながら同時に挑發の責を露國艦隊に轉嫁せんとせるは、要するに獨逸派の強辯を其儘用ゐたるものなるべし。露國外相は此聲明を聽きたる後、露艦挑發云々を斷乎として否定し、且最早何等商議を爲すの餘地なかるべきも、若し土耳其政府に於て直に獨逸軍人の全部に歸國を命せんには、再考するも可なるべし。代理公使が此事を本國に打電するは可なるも、然し既に生じたる形勢は何等の變化を蒙らざるべしと斷言せり。

土耳其が協商諸國に反いて獨逸に就くに至りたる其徑路には多くの無理あり。土耳其人が露英に對して深き憎惡を有するは事實なるも、同時に又獨逸が其開戦

を強ひたるは蔽ひ難き事實なり。而して獨逸派大活動の九十日間を通じて協商派の外交は甚だ不振を極めたり。實意はあらんも實力のなきサイド・ハリム等を對手として、徒らに愚痴を繰返し又徒らに空言聽聞を繰返すに止りたるは、決して感服すべき事に非ず。八月十一日獨逸二軍艦のダルダネルス海峽に入りたる時、協商諸國亦直に軍艦の入峽を斷行して監視及牽制の任に當らしむ可かりしに、之を怠りたるは劈頭の失策なりと謂はざる可らず。後獨逸の武装撤せられず、獨逸海軍士官等亦艦外に去らざるがため、形勢次第に險惡を告ぐるに至るや、海峽の入口には既に水雷敷設せられ、入峽は不可能の事となり、獨逸艦をして土耳其人の前に威を振ふを得せしめたり。英の如きは土耳其の感情を害するを畏れて、溫和なる態度を守るに努めたる次第ならんも、然も遂に土耳其の離反を防止し得ざりしは、何の面目かある。ジャグヴィッドベイ等が妥協の爲に利益の提供を求め來るに當り、唯其の提示せる治外法權撤廢を拒むに止まりて、他に具體的利益の讓與案を立てたるの形跡なきは、吾人の最も意外と爲す所なり。此の如くにして土京に於ける三國協商の外交は全然失敗に歸し、獨逸をして獨り得意を催さしめたるは其罪果して何人によりや。